

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05020040

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7 高齢者支援の充実	事業優先度	B	
単位施策	2 生活支援の充実	政策事務分類	1 単独自治事務(例規)	
事業名	老人福祉施設措置費	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	老人福祉施設措置入所者数		#N/A	
事業目標	全入所者の措置費支出	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	無	関係例規・法令名	有 老人福祉法、老人福祉施設入所等措置事務取扱要綱	
住民協働		関係個別計画名	無	

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的な理由から、在宅で生活することが困難な者を、養護老人ホームに入所させ、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、老人福祉の向上を図るため実施する。	老人福祉施設入所者の措置費を入所施設へ支出する。	老人福祉施設入所者の措置費を入所施設へ支出する。	老人福祉施設入所者の措置費を入所施設へ支出する。	老人福祉施設入所者の措置費を入所施設へ支出する。	老人福祉施設入所者の措置費を入所施設へ支出する。	
計 画 事 業 費	事業費(千円)	58,900	12,300	12,300	11,000	11,000	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	12,300	2,500	2,500	2,500	2,400		
一般財源	46,600	9,800	9,800	9,800	8,600		
実 績 事 業 費	事業費(千円)	36,800	9,719	10,373	8,602	0	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	9,517	2,543	2,637	2,433	1,904		
一般財源	27,283	7,176	7,736	6,169	6,202		
関 連 事 項	特定財源の名称 その他 老人福祉施設措置費徴収金	【評価・実績】	(実施内容等) 居宅で養護するものが困難な者に対する養護老人ホーム入所措置費 ・ 安養園 6名	(実施内容等) 居宅で養護するものが困難な者に対する養護老人ホーム入所措置費 ・ 安養園 4名	(実施内容等) 居宅で養護するものが困難な者に対する養護老人ホーム入所措置費 ・ 安養園 5名	(実施内容等) 居宅で養護するものが困難な者に対する養護老人ホーム入所措置費 ・ 安養園 4名	
			※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	全入所者の措置費支出	全入所者の措置費支出	全入所者の措置費支出	全入所者の措置費支出	全入所者の措置費支出
		年度達成率	79%	84%	70%	74%	0%
	第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	17%	34%	49%	62%	62%
	備考欄						

事業名	老人福祉施設措置費	評価者	管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎佳之
		評価者	作成者 職氏名	社会福祉係	佐々木 広太郎

様式1
平成28年度実施
平成29年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	在宅生活が困難な高齢者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	措置費給付の継続	
【抱える課題やニーズは】	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるよう、各種高齢者福祉サービスの充実など総合的な支援が求められている。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	生活環境や経済的事情を理由に居宅で養護を受けることが難しい高齢者が安心して暮らせる環境づくりを目指した。	① 措置人数 (措置希望者数に対する決定者数)	目標年度	平成28年度
			目標値	4名
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	施設に入所することで、心身の健康の保持と生活の安定に繋がり、地域福祉の充実を図る。	②	実績値	4名
			達成度	100.0%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	措置の決定	相談者の申し出に基づき調査を行い、措置可否の決定を行った。		
	措置費の支出	措置依頼している施設に対し措置費を支出した。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	老人福祉法の規定により、高齢者とその家族との調和が保たれない家庭において、65歳以上かつ居宅で養護を受けることが難しい方にとって、養護老人ホームへの措置入所は生活手段であることから必要性が高い。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施することで、措置を必要としている方が安定した日常生活を過ごすことができた。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	事業費等支弁額は決定しているが、事務処理の工夫をしながら経費節減に努めている。
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	本人の収入に応じた自己負担額と、ケースによって扶養義務者負担額があるので、公平と判断する。
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
居宅で養護を受けることが難しい方にとって、措置入所は必要な生活手段であり、町が介入して現状を維持することは町民の生活と福祉の向上が図られるため適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
心身の健康の保持と生活の安定を担い、高齢者の福祉を増進するため、継続して実施すべき事業であり、老人福祉法においても、老人福祉推進の責務が明記されていることから、現状維持が適当である。		

※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止